

【EU】2019年欧州議会選挙

海外立法情報課 濱野 恵

* 2019年5月、欧州議会選挙が実施された。欧州議会選挙は、EUが加盟国に共通する原則を定め、各加盟国が国内規定に基づいて実際の選挙を実施する。EU懐疑派は議席を増やし、中道右派と中道左派の2大会派は議席を減らしたが、全体では、親EU派が過半数を維持した。

1 欧州議会選挙制度の概要

(1) 根拠規定

EUの基本条約の1つである欧州連合条約¹ (Treaty on European Union) 第14条は、①欧州議会の議席の上限を議員750名に議長1名を加えた751とすること、②議席は人口に比例して加盟国に配分されるが、1か国当たり最小で6議席、最大で96議席とすること²、③議員は自由な秘密投票による直接普通選挙で、5年を任期として選出されることを規定している。欧州議会に解散はない³。

EUのもう1つの基本条約である欧州連合運営条約⁴ (Treaty on the Functioning of the European Union) 第223条は、選挙の実施に関する規定について、欧州議会が法案を起草し、加盟国の閣僚級代表で構成されるEU理事会 (Council of the European Union) が定め、全加盟国による承認を受けた後に施行されると規定している。これに基づき、EU理事会は「直接普通選挙による欧州議会議員の選挙に関する規程」(以下「欧州議会選挙規程」)⁵を決定している。同規程は、選挙は比例代表制(名簿式⁶又は単記移譲式⁷)によること(第1条)、加盟国は複数の選挙区を設定できること(第2条)、議席配分を受けるために必要とされる得票割合の下限(阻止条項)

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2019年7月18日である。

¹ Consolidated version of the Treaty on European Union, OJ, C202, 2016.6.7. <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX:12016M/TXT>>

² 欧州連合条約上は、議席は「遞減的に比例して (degressively proportional)」加盟国に配分されると表現されている。これに基づく欧州理事会の決定により、各加盟国の人口に比例して議席を配分することが定められている。2019年選挙の際の決定は、European Council Decision (EU) 2018/937 of 28 June 2018 establishing the composition of the European Parliament, OJ, L165I, 2018.7.2. <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?qid=1559708278376&uri=CELEX:32018D0937>>

³ 古賀豪「欧州議会」国立国会図書館調査及び立法考査局編『拡大EU—機構・政策・課題— 総合調査報告書』(調査資料2006-4) 国立国会図書館調査及び立法考査局, 2007, p.20. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_1000914_po_017-036.pdf?contentNo=5>

⁴ Consolidated version of the Treaty on the Functioning of the European Union, OJ, C202, 2016.6.7. <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX:12016E/TXT>>

⁵ Act concerning the election of the representatives of the Assembly by direct universal suffrage, OJ, L278, 1976.10.8, pp.5-11. <[https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?qid=1559699807792&uri=CELEX:01976X1008\(01\)-20020923](https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?qid=1559699807792&uri=CELEX:01976X1008(01)-20020923)> 法 (Act) とあるが、1976年9月20日のEU理事会決定 (Decision of the representatives of the Member States meeting in the council relating to the Act concerning the election of the representatives of the Assembly by direct universal suffrage, OJ, L278, 1976.10.8. <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?qid=1559700076234&uri=CELEX:41976D0787>>) の附則 (Annex) として定められたものである。ここでは、庄司克宏『新EU法 基礎編』岩波書店, 2013, pp.70-71 に従い、Actを「規程」と訳した。

⁶ 名簿式では、有権者は、政党が提示した候補者名簿に基づいて投票し、各党の得票に応じて議席が配分される。

⁷ 単記移譲式では、有権者は、候補者に順位を付けて投票する。当選人の決定は、まず第1順位の票に基づいて行われる。続いて、当選した者の剰余票、さらに、最少得票者の票が次順位の候補者に移譲され、更に当選人が決定される。この移譲作業は、当選人の数が定数に達するまで続けられる。

を5%を上限として定めることができること（第3条）、候補者の選挙活動費の上限を設定できること（第4条）、欧州議会議員と兼職ができない職の一覧（第7条）等、加盟国に共通する原則を定めている。ただし、実際の選挙手続は各加盟国が国内法に基づき実施する（第8条）。

欧州議会選挙規程は、1976年の制定後、2002年と2018年に2回改正されている。2018年の改正では、名簿式を採用する加盟国において、35議席を超える選挙区では、2%～5%の阻止条項を定めなければならない等の規定が設けられた。しかし、改正の発効に必要な全加盟国の同意が期限までに得られなかったため、2019年の欧州議会選挙は、従前の欧州議会選挙規程（2002年改正版）が適用されることとなった⁸。

（2）2019年選挙とイギリスのEU離脱

2019年の選挙では、投票日は、EU理事会の決定⁹に基づき、5月23日から26日の間に設定された。加盟国ごとの議席は、2019年3月29日に予定されていたイギリスのEU離脱を想定し、加盟国首脳等で構成される欧州理事会（European Council）の2018年6月の決定¹⁰により配分された。議席数は、イギリスの離脱に伴い、改選前の751議席から46議席減って、705議席となる。減少した46議席は、将来の加盟国増加の際に配分される想定である¹¹。ただし、イギリスの離脱期限が2019年10月31日に延期され、イギリスも欧州議会選挙に参加することとなったため、イギリスが離脱するまでは、改選前の議席配分が維持される（表1参照）。

（3）各加盟国の制度

各加盟国での選挙は、上述のとおりEUが定める原則に従いつつ、国内法に基づき実施される。このため、加盟国により、選挙日、選挙方式、選挙権が付与される年齢、阻止条項等が異なる（表1参照）。2019年の選挙で最も多かったのは、選挙日が5月26日（21か国）、選挙方式が名簿式（26か国¹²）、選挙権が付与される年齢は18歳から（25か国）であった。阻止条項を設けた国は15か国であり、主要国では、フランスが5%、イタリアが4%である。イギリス、ドイツ¹³は阻止条項を設けていない。

2 2019年選挙結果の概要

（1）投票率

2019年選挙の投票率は50.62%（2019年6月24日時点）であり、1994年の第4回選挙（投

⁸ Council of the European Union, “I ITEM NOTE: Council Decision amending the Act concerning the election of the members of the European Parliament by direct universal suffrage, annexed to Council Decision 76/787/ECSC, EEC, Euratom of 20 September 1976. Approval of a letter,” 2019.3.22. European Council, Council of the European Union website <<https://data.consilium.europa.eu/doc/document/ST-7686-2019-INIT/en/pdf>>

⁹ Council Decision (EU, Euratom) 2018/767 of 22 May 2018 fixing the period for the ninth election of representatives to the European Parliament by direct universal suffrage, OJ, L129, 2018.5.25. <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?qid=1559702053218&uri=CELEX:32018D0767>>

¹⁰ 前掲注(2); 島村智子「【EU】イギリス脱退後の欧州議会の構成に関する決定」『外国の立法』No.276-2, 2018.8, p.22. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11125375_po_02760211.pdf?contentNo=1>

¹¹ “EU elections: how many MEPs will each country get in 2019?” 2018.2.1. European Parliament website <<http://www.europarl.europa.eu/news/en/headlines/priorities/eu-elections-2019/20180126STO94114/eu-elections-how-many-meps-will-each-country-get-in-2019>>

¹² イギリスでは、イングランド、スコットランド及びウェールズは名簿式、北アイルランドは単記移譲式を採用しているが、ここでは名簿式を採用している国の数に算入した。“The Voting System.” European Parliament Liaison Office in the United Kingdom website <http://www.europarl.europa.eu/unitedkingdom/en/european-elections/european_elections/the_voting_system.html>

¹³ ドイツは、2011年と2014年に、欧州議会選挙規程の阻止条項を違憲とする判決が下されたため、2019年7月現在、阻止条項が無効となっている。

票率 56.67%) 以降、25 年ぶりに 50%を超え、1979 年の第 1 回選挙以来、初めて上昇した¹⁴。各加盟国の投票率は、表 1 のとおりである。

(2) 女性議員の割合

2019 年選挙の結果、女性議員の割合は 41%と過去最高であった¹⁵。女性議員の割合が最も高いのはスウェーデン (55%)、最も低いのはキプロス (0%) であった (表 1 参照)。

(3) 会派別議席数

各加盟国の選挙で選出された議員は、欧州議会では、国籍によらず、会派 (Political group) に所属して活動する¹⁶。会派結成の要件として、加盟国数の 4 分の 1 (7 か国) 以上から 25 人以上の議員が必要とされる¹⁷。

2019 年 7 月に召集された第 9 会期の開会時の会派別議席数を、本稿末尾の表 2 に示した。1979 年の第 1 回選挙以来、中道右派の「欧州人民党 (Group of the European People's Party: EPP)」と中道左派の「社会民主進歩同盟 (Group of the Progressive Alliance of Socialists and Democrats in the European Parliament: S&D)」の 2 大会派の合計議席数が過半数を占めてきたが¹⁸、今回 2019 年の選挙では、初めて過半数を割った。一方、急進的な EU 懐疑派とされる「アイデンティティと民主主義 (Identity and Democracy: ID)」¹⁹は 73 議席を獲得し、第 4 会派となった。ただし、全体では、EPP と S&D に、中道リベラルの「欧州刷新 (Renew Europe group)」²⁰、環境保護派の「緑・欧州自由同盟 (Group of the Greens/European Free Alliance: Greens/EFA)」を合わせた親 EU 的な会派が 518 議席を獲得し、過半数を維持した。

3 選挙後の動向—欧州委員会委員長の選出—

EU では、加盟国首脳等で構成される欧州理事会が EU の最高意思決定機関として政策の基本方針を定め、各加盟国から 1 名ずつ任命される委員で構成される欧州委員会、加盟国の閣僚級代表で構成される EU 理事会及び直接選挙により選出された議員で構成される欧州議会が立法に関与する。このうち、欧州委員会は、法案提出権を原則として独占し、EU 法の実施や加盟国における実施状況の監督も行うなど、EU の政策立案と執行の両面を担う重要機関である²¹。

¹⁴ “Turnout by year.” 2019 European election results website <<https://www.election-results.eu/turnout/>>

¹⁵ 過去 8 回の欧州議会選挙における女性議員の割合は、16% (1979 年)、18% (1984 年)、19% (1989 年)、26% (1994 年)、30% (1999 年)、31% (2004 年)、35% (2009 年)、37% (2014 年) である。“MEPs' gender balance by year Constitutive session.” 2019 European election results website <<https://election-results.eu/mep-gender-balance/2019-2024/>>

¹⁶ “The Political groups of the European Parliament.” European Parliament website <<http://www.europarl.europa.eu/about-parliament/en/organisation-and-rules/organisation/political-groups>>

¹⁷ Rules of Procedure of the European Parliament (8th parliamentary term - March 2019), Rule 32 point 2. European Parliament website <<http://www.europarl.europa.eu/sides/getDoc.do?pubRef=-//EP//TEXT+RULES-EP+20190325+TOC+DOC+XML+V0//EN&language=EN>>

¹⁸ これまでの会期における会派別の議席数は、“European elections results.” 2019 European election results website <<https://www.election-results.eu/european-results/2019-2024/>> を参照。

¹⁹ 前会期における「国家と自由の欧州 (Europe of Nations and Freedom Group: ENF)」を再編し、2019 年 6 月に新たに結成された会派。なお、前会期において、もう 1 つの急進的な EU 懐疑派とされていた「自由と直接民主主義の欧州 (Europe of Freedom and Direct Democracy: EFDD)」は、今会期の開会までに会派の届出を行わなかったため、前会期で同会派に所属していた議員は、今会期開会時点では、無所属となっている。

²⁰ 前会期における「欧州自由民主同盟 (Group of the Alliance of Liberals and Democrats for Europe: ALDE)」の所属議員と、2019 年の選挙でフランスのマクロン大統領が率いた「再生 (Renaissance)」の候補者名簿から当選した議員が、2019 年 6 月に新たに結成した会派。

²¹ 庄司克宏『はじめての EU 法』有斐閣, 2017, pp.251-268; 庄司 前掲注(5), pp.45-66, 70-76; 中村民雄『EU とは何か—国家ではない未来の形— (第 2 版)』信山社, 2016, pp.73-78.

欧州委員会委員長の選出方法に関し、欧州連合条約第 17 条第 7 項は、欧州議会選挙の結果を考慮に入れて、欧州理事会が欧州委員会委員長の候補者を欧州議会に提案し、当該候補者を欧州議会議員の過半数が支持した場合は、当該候補者が委員長に選出され、支持が過半数に満たない場合には、欧州理事会が 1 か月以内に別の候補者を欧州議会に提案すると定めている。この規定は、2009 年に発効したリスボン条約により定められ、前回 2014 年の欧州議会選挙から適用された。リスボン条約以前の規定では、欧州委員会委員長は、加盟国首脳で構成される理事会が指名 (nominate) し、欧州議会が承認 (approve) すると定められていた²²。

欧州議会は「欧州議会選挙の結果を考慮に入れる」という規定の具体化のため、「筆頭候補者 (Spitzenkandidaten) プロセス」と呼ばれる仕組みを採用すべきと主張した。これによると、①各欧州政党が、欧州議会議員の候補者とは別に、欧州委員会委員長の候補者として筆頭候補者を指名して選挙戦を行い、②選挙後、最も多くの議席を得た政党の筆頭候補者が欧州理事会によって欧州委員会委員長候補として提案され、欧州議会によって選出される流れとなる²³。

2019 年の選挙では、6 つの欧州政党が筆頭候補者を指名して選挙に臨んだ²⁴。しかし、選挙後の 2019 年 5 月 28 日に開催された非公式の加盟国首脳会議後の記者会見で、ドナルド・トゥスク (Donald Tusk) 欧州理事会常任議長は、欧州委員会委員長候補者を筆頭候補者に限定しない方針が確認されたと述べた²⁵。6 月 20 日、21 日に開催された欧州理事会では、欧州委員会委員長を始めとする主要ポストの人選が確定せず²⁶、6 月 30 日から 7 月 2 日に再度開催された欧州理事会で、最終的に、筆頭候補者として名前の挙がっていなかった、ウルズラ・フォン・デア・ライエン (Ursula von der Leyen) 氏 (ドイツ国防相) を、欧州委員会委員長候補者として欧州議会に提案することが決定した²⁷。2019 年 7 月 16 日、欧州議会で行われた投票の結果は、賛成 383、反対 327、棄権 22 であり、選出に必要な過半数 (374 票²⁸) の賛成票を得て、フォン・デア・ライエン氏が欧州委員会委員長に選出された²⁹。同氏の任期は 2019 年 11 月からの 5 年間で、女性として初めて欧州委員会委員長に就任する。

²² Laura Tilindyte, “Election of the President of the European Commission: Understanding the *Spitzenkandidaten* process,” *Briefing*, 2019.4, pp.3-4. European Parliamentary Research Service <[http://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/BRIE/2018/630264/EPRS_BRI\(2018\)630264_EN.pdf](http://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/BRIE/2018/630264/EPRS_BRI(2018)630264_EN.pdf)>

²³ *ibid.*; エヴァ＝マリア・ポプチュエヴァ (小林公夫訳) 「(コラム) 筆頭候補者プロセス—EU の制度的環境の一層の政治化に向けて—」国立国会図書館調査及び立法考査局編『岐路に立つ EU 総合調査報告書』(調査資料 2017-3) 国立国会図書館調査及び立法調査局, 2018, pp.100-102. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11055939_po_20180311.pdf?contentNo=1>; 児玉昌己『欧州統合の政治史—EU 誕生の成功と苦悩—』芦書房, 2015, pp.241-263.

²⁴ 欧州人民党、欧州社会党、欧州保守改革同盟、欧州自由民主同盟、欧州緑の党、欧州左派党の 6 党。

²⁵ “Remarks by President Donald Tusk at the press conference of the informal dinner of EU heads of state or government,” 2019.5.28. European Council, Council of the European Union website <<https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2019/05/28/remarks-by-president-donald-tusk-at-the-press-conference-of-the-informal-summit-of-eu-heads-of-state-or-government/>> なお、前回 2014 年の選挙では、選挙で第一党となった欧州人民党の筆頭候補者であったジャン＝クロード・ユンカー (Jean-Claude Juncker) 氏が欧州委員会の委員長に就任している。

²⁶ “Remarks by President Donald Tusk after the European Council meeting on 20 June 2019,” 2019.6.21. European Council, Council of the European Union website <<https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2019/06/21/remarks-by-president-donald-tusk-after-the-european-council-meeting-on-20-june-2019/>>

²⁷ “European Council conclusions, 30 June - 2 July 2019,” 2019.7.2. European Council, Council of the European Union website <<https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2019/07/02/european-council-conclusions-30-june-2-july-2019/>>

²⁸ 議員総数は 751 名だが、投票時点で加盟各国から公式に欧州議会議員として通知があった議員の数は 747 名であったため、747 の過半数である 374 票が、選出に必要な票数となった。“Parliament elects Ursula von der Leyen as first female Commission President.” 2019.7.16. European Parliament website <<http://www.europarl.europa.eu/news/en/headlines/priorities/commission-president-2019/20190711IPR56824/parliament-elects-ursula-von-der-leyen-as-first-female-commission-president>>

²⁹ *ibid.*

表1 各加盟国の議席数、選挙制度、投票率

国名 (注1)	議席数		選挙日 (5月)	選挙方式		選挙権 付与 年齢	阻止 条項 (注6)	投票率		女性 議員 割合
	Brexit 後	Brexit 前		名簿式/ 単記移譲式	選好 投票 (注5)			2019	2014	
ドイツ (注2)	96	96	26日	名簿式	×	18歳	—	61.38%	48.10%	36%
フランス	79	74	25,26日	名簿式	×	18歳	5%	50.12%	42.43%	50%
イタリア	76	73	26日	名簿式	○	18歳	4%	54.50%	57.22%	42%
スペイン	59	54	26日	名簿式	×	18歳	—	60.73%	43.81%	47%
ポーランド	52	51	26日	名簿式	○	18歳	5%	45.68%	23.83%	35%
ルーマニア	33	32	26日	名簿式	×	18歳	5%	51.07%	32.44%	22%
オランダ	29	26	23日	名簿式	○	18歳	—	41.93%	37.32%	50%
ベルギー (注3)	21	21	26日	名簿式	○	18歳	5%	88.47%	89.64%	38%
チェコ	21	21	24,25日	名簿式	○	18歳	5%	28.72%	18.20%	33%
ギリシャ	21	21	26日	名簿式	○	17歳	3%	58.69%	59.97%	24%
ハンガリー	21	21	26日	名簿式	×	18歳	5%	43.36%	28.97%	38%
ポルトガル	21	21	26日	名簿式	×	18歳	—	30.75%	33.67%	43%
スウェーデン	21	20	26日	名簿式	○	18歳	4%	55.27%	51.07%	55%
オーストリア	19	18	26日	名簿式	○	16歳	4%	59.80%	45.39%	50%
ブルガリア	17	17	26日	名簿式	○	18歳	—	32.64%	35.84%	29%
デンマーク	14	13	26日	名簿式	○	18歳	—	66.00%	56.32%	46%
フィンランド	14	13	26日	名簿式	○	18歳	—	40.70%	39.10%	54%
スロバキア	14	13	25日	名簿式	○	18歳	5%	22.74%	13.05%	15%
アイルランド	13	11	24日	単記移譲式	○	18歳	—	49.70%	52.44%	45%
クロアチア	12	11	26日	名簿式	○	18歳	5%	29.86%	25.24%	36%
リトアニア	11	11	26日	名簿式	○	18歳	5%	53.48%	47.35%	27%
ラトビア	8	8	25日	名簿式	○	18歳	5%	33.53%	30.24%	50%
スロベニア	8	8	26日	名簿式	○	18歳	—	28.89%	24.55%	50%
エストニア	7	6	26日	名簿式	○	18歳	—	37.60%	36.52%	33%
キプロス	6	6	26日	名簿式	○	18歳	1.8%	44.99%	43.97%	0%
ルクセンブルク	6	6	26日	名簿式	○	18歳	—	84.24%	85.55%	50%
マルタ	6	6	25日	単記移譲式	○	16歳	—	72.70%	74.80%	50%
イギリス (注4)	—	73	23日	名簿式 単記移譲式	×	18歳	—	36.90%	35.60%	47%
全体	705	751						50.62%	42.61%	41%

(注1) イギリスのEU離脱後の議席数の多い国から順に並んでいる。

(注2) ドイツは、2011年と2014年に、欧州議会選挙規程の阻止条項を違憲とする判決が下されたため、2019年7月現在、阻止条項が無効となっている。

(注3) ベルギーは、ドイツ語共同体の選挙区 (German-speaking electoral college) では阻止条項が設けられていない。

(注4) イギリスでは、イングランド、スコットランド及びウェールズは名簿式、北アイルランドは単記移譲式である。

(注5) 有権者が、1又は複数の候補者について選好 (preference) を表明することができる仕組みの有無を示す。

(注6) 「—」は、阻止条項がないことを示す。

(出典) Giulio Sabbati et al., “2019 European elections : National rules,” *At a glance*, 2019.4.11. European Parliamentary Research Service

<[http://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/ATAG/2018/623556/EPRS_ATA\(2018\)623556_EN.pdf](http://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/ATAG/2018/623556/EPRS_ATA(2018)623556_EN.pdf)>;

”European elections 2019: country sheets,” 2019.5.26. European Parliament website <<http://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20190516BKG51011/european-elections-2019-country-sheets>>; “Turnout by year.” 2019 European election results website <<https://www.election-results.eu/turnout>>; “MEPs' gender balance by country: 2019.” 2019 European election results website <<https://election-results.eu/mep-gender-balance/2019-2024/>> を基に筆者作成。

表2 2019年欧州議会選挙における会派別の獲得議席数(2019年7月2日時点)

会派名 (注1)	代表的な国内政党	議席数と割合 (注2)	
		改選前	改選後
欧州人民党 (Group of the European People's Party: EPP)	共和党 (仏) キリスト教民主・社会同盟 (独) フォルツァ・イタリア (伊)	216 (28.84%)	182 (24.23%)
欧州社会民主進歩同盟 (Group of the Progressive Alliance of Socialists and Democrats in the European Parliament: S&D)	労働党 (英) 社会党 (仏) 社会民主党 (独) 民主党 (伊)	185 (24.70%)	154 (20.51%)
欧州刷新 (Renew Europe group)	自由民主党 (英) 共和国前進 (仏) 自由民主党 (独)	—	108 (14.38%)
緑・欧州自由同盟 (Group of the Greens/ European Free Alliance: Greens/EFA)	緑の党 (英) ヨーロッパ・エコロジー＝緑の党 (仏) 同盟 90/緑の党 (独)	52 (6.94%)	74 (9.85%)
アイデンティティと民主主義 (Identity and Democracy: ID)	国民連合 (仏) ドイツのための選択肢 (独) 同盟 (伊)	—	73 (9.72%)
欧州保守改革 (European Conservatives and Reformists Group: ECR)	保守党 (英) イタリアの同胞 (伊)	77 (10.28%)	62 (8.26%)
欧州統一左派・北欧緑の左派同盟 (Confederal Group of the European United Left - Nordic Green Left: GUE/NGL)	不服従のフランス (仏) 左派党 (独)	52 (6.94%)	41 (5.46%)
無所属	ブレグジット党 (英) 5つ星運動 (伊)	20 (2.67%)	57 (7.59%)
合計		749 (100%)	751 (100%)

(注1) 会派は、2019年7月に開会した第9会期の開会時点で届出があったもの。このうち、「欧州人民党 (EPP)」、「欧州社会民主進歩同盟 (S&D)」、「欧州刷新 (Renew Europe)」、「緑・欧州自由同盟 (Greens/EFA)」は親EU派、「欧州保守改革 (ECR)」、「欧州統一左派・北欧緑の左派同盟 (GUE/NGL)」は穏健的なEU懐疑派、「アイデンティティと民主主義 (ID)」は急進的なEU懐疑派とされる。

(注2) 「欧州刷新」、「アイデンティティと民主主義」は、改選後の第9会期に新たに結成された会派であるため、改選前の議席は示していない。改選前において、「欧州刷新」の前身である「欧州自由民主同盟 (ALDE)」は69議席 (9.21%)、「アイデンティティと民主主義」の前身である「国家と自由の欧州 (ENF)」は36議席 (4.81%)を有していた。また、改選前には、「自由と直接民主主義の欧州 (EFDD)」が42議席 (5.61%)を有していたが、改選後の第9会期の開会までに会派の届出を行わなかったため、前会期で同会派に所属していた議員は、第9会期開会時点では、無所属となっている。

(出典) “European Parliament: 2019-2024. Constitutive session 2019.” European election results website <<https://election-results.eu/european-results/2019-2024>>; “Breakdown by national parties and political groups: 2019-2024. Constitutive session.” <<https://election-results.eu/breakdown-national-parties-political-group/2019-2024>> 等を基に筆者作成。